

NEWS TOPICS

『想い出の昔・町なみ スケッチ帳』について

3回のワークショップを経て完成した画集は『想い出の昔・町なみ スケッチ帳』と命名され、落ち着いたピンク色の表紙のすてきな画集に仕上りました。本書に掲載されたスケッチは、主に堺環濠都市北部地区内の町家や町なみで、描いたのは、この地区で生まれ育った木谷実さんです。退職後の平成6年頃から本格的に絵画活動を開始されました。ちょうどその頃、懐かしい町なみが失われつつありました。それを惜しんだ木谷さんは、絵でその風情を残したいと思い、水彩画のスケッチを今日まで精力的に続けて来られたのです。そのスケッチに込められた木谷さんの想いは、私たち協議会の想いと通ずるものでした。ぜひ皆さんにご覧いただいて、この地区の歴史的まちなみの魅力を、改めて感じていただければ幸いです。ご覧になりたい方は、協議会まで。



スケッチ帳表紙イメージ



木谷さんの自宅スケッチ



木谷さん自画像

堺環濠都市 NEWS

[ニュース]

北部

歴史的まちなみを
未来に活かすため

『想い出の昔・町なみ スケッチ帳』
完成しました！

vol. 16

INFORMATION

▶ 第7回(平成30年度)定期総会を開催します！ ふるって、ご参加下さい！

第7回(平成30年度)定期総会
場所：堺市立青少年センター 3F 第2集会室
時間：13:30～
内容：平成30年度事業計画(案)等について
交流会「町なみ修景をめぐって：工事をした人・したい人」

4月22日(日)

▶ 月いちバザーのお知らせ
4月の月いちバザーはお休みで、5月に下記の3日間、拡大版として開催します。

5月19日(土)／20日(日) 場所：堺町家案内所(北旅籠町大道・内田家住宅1F)
21日(月) 時間：11:00～17:00(最終日21日は16:00まで)

※予定は変更になることがあります。

▶ 協議会へのお問い合わせはこれら
堺環濠都市北部地区町なみ再生協議会
TEL／FAX 072-228-0953 [志賀]
MAIL info@sakaimachinami.jp

▶ 「まちなみ修景補助制度」へのお問い合わせはこれら
堺市 建築都市局 都市計画部 都市景観室
TEL 072-228-7432
FAX 072-228-8468 担当：河野、福島、平井

今号の表紙

今号の表紙は刻印瓦です。瓦には、瓦屋の名前が瓦の何處かしこに押されていることが多くあり、瓦の製作年代等を知る手掛かりとなります。この写真的瓦の正面には「堺喜多九郎兵衛」の文字を読みとることが出来ます。この瓦屋は18世紀中頃から19世紀前半に、錦之町東2丁付近に所在していたことがわかつています。他にも、環濠内の町家や寺社の瓦には、様々な瓦屋の名前が見られます。



『町家・町なみ画集(仮称)』作成の取り組みが完了しました!

▶第2回『堺環濠都市北部地区 町家・町なみ画集(仮称)』作成ワークショップ

| 2018.1.28 錦西白寿荘（堺市立青少年センター2F）午後1時30分～|

第2回目は、画集に載せるコメントの検討を行いました。第1回目に選定したスケッチと新たに追加したスケッチ原画のコピーを、前回同様大広間に並べて、参加者が各自、それぞれのスケッチを見ながら、その絵にまつわる想い出や、かつての状況など、様々なコメントをカードに記載していました。そして、最後にすべてのコメントをみんなの前で読み上げて発表することによって、新たに様々な想いが付け加わり、それらを参加者全員で共有する事ができました。

みんなで、昔の町の想い出に浸り、今残る町なみの大切さを実感するとともに、変わりゆく町なみの様子を知り、関心をもたれる若い方もいる等、とても充実したワークショップとなりました。



▶第3回『堺環濠都市北部地区 町家・町なみ画集(仮称)』作成ワークショップ

| 2018.2.18 錦西白寿荘（堺市立青少年センター2F）午後1時30分～|

ワークショップ最後の第3回目では、画集の表紙のデザインの検討や画集の名称の検討も行いました。表紙のデザインでは、試作してもらった表紙のデザインをたたき台に、他の画集の表紙も参考にして色やデザインを検討しました。また、画集のタイトルについても、参加者が思いつく言葉を提示しながら、表紙のイメージを想像しました。そして、大広間に、画集の見開きページに見立てた用紙を順番に並べ、そこに個別のスケッチを実際に配置して、画集の具体的な構成を考えながら、それぞれの絵について、前回カードに記載したコメントのどの部分を採用するかを検討しました。

以上、合計3回のワークショップによって、画集の全体的なイメージが共有され、その後の編集作業に引き継がれました。



『想い出の 昔・町なみ スケッチ帳』完成!

PICK UP [今年度、また、2件の修景事例が新たに加わりました!]

今回の2件について1件は、従来の修景事例と同じく歴史的建築物であり、もう1件は、今回初めて的一般建築物における修景事例となります。一般建築物の修景は今後の町なみ再生にとって、大変重要なポイントになるでしょう。

『牧田家住宅』

明治期の町家で、タイル張りだった建物東部分の1階腰壁は、焼杉板に張り替え、建物西部部分の出格子も補修し、室外機は木製格子で修景しています。庇は銅板・一文字瓦葺きで、外壁は当初の外壁の色に近いグレーがかった漆喰風塗装としています。



After



『榎木家住宅』

修景補助制度ができる以前、初めて的一般建築物の修景事例です。建物外壁のタイル貼りを左官工事で下地調整し、漆喰風塗装で仕上げました。バルコニーの開口部は虫籠窓風とし、屋根や庇を付けるなどして修景しています。大きな銅製の軒灯は、修景された店舗のシンボルとなっています。



After

